

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	山下いづみ（10）	<p>1. 登下校時における児童生徒等の安全確保について</p> <p>昨年5月、新潟市で発生した下校途中の児童が殺害されるという痛ましい事件が起き、その後、登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議において「登下校防犯プラン」が取りまとめられた。その概要は①地域における連携の強化、②通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善、③不審者情報等の共有及び迅速な対応、④多様な担い手による見守りの活性化、⑤子供の危険回避に関する対策の促進である。</p> <p>静岡県警察が公表している、平成30年の子供の安全情報データで富士市の状況を見ると、声かけ21件、つきまとい26件、わいせつ12件、写真8件、脅迫・暴行2件、その他13件、合計82件と記されている。発生地区も23小学校区で発生している。</p> <p>富士市では、日ごろより、登下校中における児童生徒等の安全確保には、地域、家庭、学校等で協力されていることは御承知のとおりであるが、いま一度、登下校防犯対策を見直し、登下校時における安全確保を充実させる必要があると考える。</p> <p>そこで、以下2項目8点について質問する。</p> <p>(1) 安全確保について</p> <p>① 市が行っていることは何か。</p> <p>② 教育委員会が行っていることは何か。</p> <p>③ 学校が行っていることは何か。</p> <p>④ 保護者が行っていることは何か。</p> <p>⑤ 児童生徒等が行っていることは何か。</p> <p>(2) 安全確保の充実に向けて</p> <p>① 「一人区間」、「見守り空白地帯」の対応はどうしているのか。多くの人たちが日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」などを推進してはどうか。</p> <p>② 防犯教育はどのように行っているのか。</p> <p>③ 登下校時（通学路等）における児童生徒等の安全の確保に関する指針をつくり、安全確保の方策を示してはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小沢 映子（20）	<p>1. 国連「子どもの権利条約」の批准から25年、子どもの権利について富士市での取り組みは</p> <p>千葉県野田市の小学4年生栗原心愛（みあ）さんの虐待死亡事件、目黒区で船戸結愛（ゆあ）ちゃん（5歳）が父親に虐待され死亡した事件について「ゆるしてください おねがいします」と書いたノートに、ほとんどの国民が心を痛めたことと思います。</p> <p>平成29年の児童虐待件数は13万3778件で27年連続で増加しています。</p> <p>子どもの権利条約は、大人よりも人権が侵害されやすい子どもの権利を守るために制定されました。平成元年11月、第44回国連総会で採択され、日本は、平成6年4月にこの条約を批准しています。子どもは生まれながらにして、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を持っています。子どもの権利条約はこのような基本的な権利を指すもので、決してわがままになることではありません。啓発や実践を通して子どもや周りの大人が権利を理解することで、子どもの豊かな人格形成につながると言えます。</p> <p>富士市では、福祉部を福祉こども部と改め、子どもの施策に力を入れる決意なのかと思われまます。そこで以下質問します。</p> <p>(1) 富士市での児童虐待の実態について、件数、保護事例等伺いたい。また児相との連携は十分かつ円滑にできているのか。</p> <p>(2) 子育て総合相談センターが開設されてからの現況を伺いたい。</p> <p>(3) ふじやま学園で利用している「子どもの権利ノート」とはどのようなものか。またどのような効果が期待されているのか。</p> <p>(4) 平成28年に改正施行された児童福祉法では、子どもは、児童福祉の対象として位置づけられていたものが、改正で「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大転換した。法律の基調にあった「大人目線」が「子ども自身の目線」に置きかえられた。児童虐待等、富士市の児童福祉政策の取り組みに変化があったのか、福祉こども部としての見解を伺いたい。</p> <p>(5) 批准された子どもの権利条約についての見解を伺いたい。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	萩野 基行（1）	<p>1. 富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」の設備について 2008年4月19日にオープンして以来、当局や委託先企業の努力により、さまざまなイベントが開かれ、当初の目的とおり、産業交流の中心としてにぎわいを見せています。また、周辺のバリアフリー化や新富士駅からの導線確保、現在行われている道路整備など、利用しやすい環境整備に努めていただいているところです。</p> <p>これからますます産業交流の場として、活躍するものと考え、以下お伺いします。</p> <p>(1) 建設当時、このふじさんめっせは暫定的な展示場との位置づけであったと伺っておりますが、今現在もそのようなお考えでしょうか。</p> <p>(2) 今後も使用する上で、解決が必要な課題があると考え、伺います。</p> <p>① 大展示場においてステージイベントなどを行う際、声や音が反響して大変聞き取りづらい。そこで、音響の最適化を行う必要性を感じるが、いかがか。</p> <p>② 展示場内で写真を撮った際に、緑や黄色がかってしまい、展示物などの本来の姿が写せない。これは展示場として重要な問題と考える。そこで、照明等改善が必要と考えるが、いかがか。</p> <p>2. 市内水銀灯対策について</p> <p>2013年10月10日に国連環境計画(UNEP)の外交会議で、水銀による汚染防止を目指す、水銀に関する水俣条約が採択・署名され、それを受け国内では2015年6月に、水銀による環境の汚染の防止に関する法律が公布されました。それに伴い、この法律の施行令、省令がそれぞれ公布され、2016年2月に日本は水俣条約を締結しました。これにより2020年に水銀を使った製品の製造や輸出、輸入ができなくなります。</p> <p>本市におきましても、現在教育施設のLED化などに取り組んでいるところではありますが、道路や公共施設などさまざまなところで、水銀灯を利用していますので、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 本市において、使用不可能となる水銀灯の数をお伺いします。</p> <p>(2) その改善計画をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	荻田 丈仁（21）	<p>1. 出生率向上を目的とした官民協働の少子化対策基金の創設について</p> <p>人口減少が進む中で、出生率向上は喫緊の課題である。多くの自治体で出生率向上の取り組みを進めてはいる。しかしながら、出生率を回復させ、人口減少に歯どめをかけることは社会的にもかなり難しい状況になっている。</p> <p>そのような中で富士市でも出生率の向上につながる結婚促進の取り組みや、子育て世代に対する支援をより充実し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを重要課題として体系的に推進するとされている。しかしながら、出産後も就業を継続したい女性にとって、希望の保育所に入れないかもしれないという不安は、産みづらさにつながるという声もある。</p> <p>富士市の分析では実効性のある出生率向上につなげるため、結婚促進を最も効果的な取り組みとして進めているが、それとは別に、富士市で子どもを産みやすいイメージや雰囲気は重要なことである。特に工業都市として発展してきた富士市として若い女性の就業促進や通学、通勤の利便性を生かした施策等も求められる。出生率向上は全国的にも難しい課題であるため、市民ニーズを調査し、ニーズに合った対策を打ち出すべきである。富士市のシティプロモーションとしても、子どもを産み育てやすいまちとして、若い世代に対しさらなるイメージアップを図った発信は定住促進にもつながり有効であると考えられる。ただ、今後実効性のある取り組みを進める上でも財源は問題となり、簡単に新たな事業を行うのは難しい状況はある。</p> <p>以前、議会で、少子化対策を進める上でのメニューとして、子どもを産みやすい環境整備で富士市の子どもをふやすための支援をしたい企業、団体のニーズを調べ、企業等の少子化対策に特化した寄附の受け皿として、（仮称）少子化対策基金の立ち上げを提案してきたが、2年経っての進展は見られない。市として前向きに検討していると思っはいるが、出生率低下については、企業において雇用の確保、事業承継という観点からも強い危機感を持っており、企業ニーズ、市民ニーズを踏まえた出生率向上の効果が見込める取り組みのスピード感が求められる。</p> <p>ものづくりを初めとする中小企業の多い富士市だからこそ、出生率向上に関して企業・団体等と協働して富士市独自の対策に取り組むことは、富士市のシティプロモーションとしても子どもを産み育てやすいまちとしてのイメージアップを図ることにもつながるので、改めて、出生率向上を目的とした官民協働の（仮称）少子化対策基金の創設を進めるべきと思ひ、以下質問をする。</p> <p>(1) 少子化対策として有配偶率の上昇を目的に結婚支援事業に力を入れているが現状はどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	荻田 丈仁（21）	<p>(2) 少子化対策を進める上で結婚後の出生率向上は重要であるが、現在の出生数の推移、出生順位別の推移を分析する中での課題をどのように捉えているか。</p> <p>(3) 待機児童解消はもちろんだが、子どもを産み育てやすい環境として、希望の保育所に入りやすい環境は重要であるが、入所状況を含め現状はどうか。</p> <p>(4) 社会情勢の変化に対応すべく、若い世代の出産意識調査及び夫婦に対しての出産に関するアンケートや、出生率向上を図る上での対策を行うためのさまざまなニーズ調査を行うべきと考えるがいかがか。</p> <p>(5) 企業や団体等の民間の力を活用した官民協働の（仮称）少子化対策基金の創設について、その後の企業調査等の検討状況を含め、見解はどのようなものか。</p>	市長 及び 担当部長